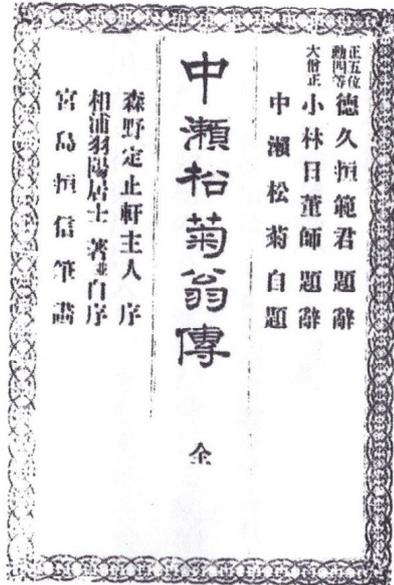


「中瀬七造」に関する資料

放生津「菊屋町」由来



「国の譽」と題する七造の一代記〔相浦忠篤編著〕

北洋漁業の先駆者七造



いふべきは
このとき
ありあな
りあり
なす所も
岩のほら
た

從五位男
美杖身画賛

「中瀬七造」に関する資料

資料提供／青井洋一 Youichi Aoi

作成／2023(令和5年)年01月14日

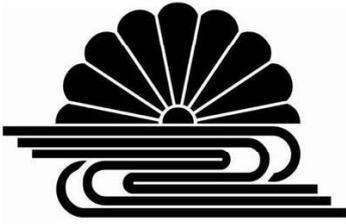
編集／桧物和広 Kazuhiro Himono

富山県射水市立町12-5/0766-84-8150

e:mail/himokazu@nifty.com

楠木正成(くすのき・まさしげ)の家紋

「菊水(きくすい)の紋」



「菊の紋」は、天皇家の家紋です。天皇家はもともと「日月紋」(幕末の時代に「錦の御旗」として使われたことで有名)を使っていました。

鎌倉時代、後鳥羽上皇が菊の花がとても好きで家紋として色々なものに菊の紋を使うようになったのがきっかけです。昔は日本には野菊のような小さくてかわいい花しかなかったのですが、仁徳天皇の時代に中国から大輪の花を咲かせる菊が入ってきました。これが貴族たちの間で評判となり、後鳥羽上皇が大変気に入り家紋にするようになりました。

後鳥羽上皇といえば、鎌倉幕府を倒そうとした承久の乱で敗北して流刑になりそのまま亡くなってしまった人です。

その気持ちを汲んでか、後醍醐天皇もこの菊の紋章を使い、代々「天皇家の家紋となったのです。現在の天皇家の御紋は、「菊花紋章」です。花びらが16枚あることから「十六八重表菊」とも呼ばれています。この家紋は「八重菊」を家紋にしたもので、1869年からは天皇と東宮しか使用できません。

「菊の紋は足利尊氏も後醍醐天皇から下賜されています。

また豊臣秀吉も後陽成天皇から菊の紋を贈られています。楠木正成が使った紋は「菊水」と言われています。

これは忠義に厚い正成に、後醍醐天皇が感謝の気持ちを込めて菊の紋を下賜したことによります。

正成は天皇家の家紋などあまりにも身に余ることだと思いました。

それで正成は菊の花が川の流りにゆっくり身を任せているような美しい家紋を使うようになったのです。これが菊水の紋です。後醍醐天皇は鎌倉幕府を倒すことを考えますが、幕府にバテて流刑とされます。

しかし、足利尊氏や楠木正成らが後醍醐天皇の意志を継いで倒幕に成功しました。島から戻った後醍醐天皇は、天皇や公家に有利な政治をしようとします。

「足利尊氏はそれに反発し、楠木正成も武士たちのことを考えてほしいと訴えましたが聞き入れられませんでした。それでも最後は後醍醐天皇の意志に従おうとした正成は、湊川の戦いで足利尊氏に敗れて亡くなったのです。

この戦いに赴く前に、楠木正成は息子の正行に「菊水の紋」が入った短刀を渡したそうです。この菊水紋は後醍醐天皇に対する忠臣の証だったのですね。

「天皇家から菊の紋を下賜された武将はたくさんいました。秀吉のようにその紋を喜んで使う人もいましたが、めっそもないと断る人もいたようです。

楠木正成は後者にあたりますね。それでも菊の花が水に浮かぶ美しい家紋を使った正成は、とてもきれいな心の持ち主だったのでしょう。

(歴史上の人物.com.All Rights Reserved.より抜粋))

「中瀬七造」の先祖は、この「楠木正成の重臣」であったことから、「菊水(きくすい)の紋」を家紋とし、屋号を「菊屋」としたのです。

●遼洋漁業者の賞與

昨日富山縣知事は遼洋漁業者中瀬七造氏に
左の如く賞與せり

富山縣射水郡新湊町大字
放生津新町平民

中瀬 七造

多年北海道の航路に従事し傍ら遼洋漁業
に志し明治十九年弟伊左衛門と自己所有
の和船の船長を爲し魯鎮薩哈唎島哥爾薩
港等の地勢を探検し漁業に従事せしめ同
年九月伊左衛門の歸航するや具に其狀況
を聴き大に前途の望を屬し全廿二年五月
更に嘉徳丸の船長となし別に中瀬傳造と
清徳丸の船長となり兩船孰も漁夫等四十
名内外を乗組せしめ並に漁具漁船を搭載
し直に薩哈唎島へ航し夥多の鮭鱒を捕
獲し内地に輸入し大に利益を收め爾來連
年此業に従來り尙ほ進んて北は黒龍江よ
り西南支那領滿洲地方に廻航し倍漁業及
商況の觀察に努めんと茲に其志行の奇
特と認め爲其賞木杯一個下賜候事

筆者の妻智恵子は信仰に厚く、先祖供養と本家再興に並々ならぬ関心をもち、小伝執筆中にもその熱意に大分励まされました。高岡市の中瀬弥市氏夫妻には昔からの誼で何かと便宜を計っていただき、また京都で塗料会社を経営の中瀬成一氏とは初めてのお付き合いですが、資料の提供やら御助言を頂戴致しました。

県内大島町に在住の中瀬武彦氏は、中瀬某から起算して三十四代目に当りますが、先祖が遺した貴重な室町時代の厨子や、元禄時代のお曼陀羅などを祭祀しておられ、また東京在住の中瀬博二氏は、慶長時代の由緒あるお曼陀羅を家宝として所蔵していることがわかりました。

七造は、熱心な皇室崇拝者で、その数多くの功績に対する宮内省からの叙勲を畏多いという理由で辞退したと聞いておりますが、宮内省にかかわる事績につきましては、宮内庁から裏付資料を頂戴致しました。また、その他の方々からも御援助を賜わり、深く感謝致しております。

しかしながら、この度、『中瀬七造傳』の内容に一部改訂の必要が認められ、やむなく北洋漁業関係のみをとりまとめ『北洋漁業の先覚者中瀬七造傳』として、本書のとおり再発行することと致しました。

なお、再版に際し、高瀬保先生に一方ならぬ御指導を賜りましたことを付記致します。甚だ拙文で恐縮の至りですが、何卒終わりまで、お目通し頂きますようお願い申し上げます。

中瀬正良

中瀬七造（菊屋）

① 中瀬家の始まり

屋号の菊屋：主君であった楠木正成の紋章「菊水」による。

先祖：楠木正成の遺臣、中瀬某

某は初め、河内（現在の大阪府南河内郡）に在住したが、建武中興（1331年）の頃越中入りした。その末裔が慶長年間（1596～1614）の豪族中瀬五郎右衛門宗慶であり、元和偃武の頃、度重なる戦禍を嫌って野に下り射水郡放生津四日曾根村（現在の中央町）に在住し、農業を営んだ。後に改名して又兵衛（初代）

寛永（1748～1756）の頃、2代目伊兵衛（伊平）の2男は、分家して中瀬七左衛門（初代）と称し、放生津新町（本町三丁目）に居を構えた。以後、5代にわたって大きな資産を築いていった。

初代七左衛門：農業を営み、次第に田畑を広げていったが、時代の趨勢に伴い、漁業志向も強くなっていった。

二代七左衛門：農業と漁業を両立させ、富を築いていった。

三代七左衛門：天保・弘化（1830～1847）には弁財船数隻を所有し、豪商と言われるまでになった。この頃から加賀藩の御用商人となり、米穀の廻送や廻船御用などを引き受けていた。

四代七左衛門、改め七造：

五代七造：1862年、嫡男がいなかったため、親族の二男伊七郎と娘ヨネを縁組

最盛期の持高3000石と伝えられている。

農業とともに国内貿易と沿岸漁業も全盛に達していたし、その後も外国貿易や北洋漁業、捕鯨やラッコ猟業へ進出し、弁財船もとより捕鯨船などの西洋型帆船も所有し、大型帆船だけでも三代の時代と合わせて20隻はあったと推定される。

また、地元の漁業では、新湊から伏木の沖合いにかけて「中瀬の配」と称する定置網5統程保有し、沖合い漁業でも網元として活躍した。それら、漁業に従事する多数の漁船と大勢の船方、網子らを抱えていた。

放生津内川の南側の新町177番地には菊屋中瀬家本家屋敷とそれに付属する蔵7棟が建ち並んでいた。

また、菊屋町の神楽川沿岸には商用の仕事場や米蔵、鯨蔵を始め、雑穀、雑貨、呉服、太物、海産物、生活必需品、漁具などを収納する倉庫12棟と船方、網子らの住居や関連建物多数が軒を並べ、神楽川に通ずる主要道は「菊屋小路」と呼ばれていた。菊屋町町名の由来新湊町名誉助役でもあった。（高岡市立所蔵図書）

中瀬家の没落 その原因

- ・ 明治新政府が財政窮乏対策と大名の負債肩代わりのために発行した「太政官札」半強制的割り当て、購入のためかなりの田畑の売却と回収不能による莫大な損失
- ・ 海難事故
- ・ 本隆寺建立のための多額の寄付
- ・ 親戚の者の負債の肩代わり 等

五代七造は莫大な財産の整理などを済ませ、東京の二男の邸へ、新築した自邸へ

明治41年10月14日死去 享年64歳

中瀬家先祖の墓所は、高岡市の大法寺にある。

石見外浦の「客船帳」には船11艘所有

明治19・22年に所有船で、権太、カムチャッカ、中国東北部で漁業調査を行い、鮭・鱒操業し、満載して帰国、その後、伏木の竹内弥八郎、放生津の米田六四郎、海老江の竹内公正らが相次いで北洋へ、日露戦争（明37～38年）後、北洋漁業が本格化

られ、かなりの数の小作人を擁していたと聞いている。

四代目菊屋中瀬七造は、先見の明があり、人を見るに卓抜であった。しかし、世嗣がいなかったため、文久二年（一八六二年）八月、親族の三代目伊左衛門の次子、伊七郎（五代目七造の幼名）の大胆であることを愛し、養子と定め、自分の娘ヨネを妻女として、縁組をさせたのである。伊七郎は弘化二年（一八四五年）四月の生れであるから、この時十八才であった。明治十年（一八七七年）伊七郎は五代目七造を襲名した。字は喜成と呼び、長じてから松菊と号した。

七造が家督を継いだころには、菊屋中瀬家は農業と併立させて国内貿易と沿岸漁業も全盛に達した。その後外国貿易や北洋漁業、捕鯨業及びラッコ猟業への進展により、弁財船は元より、捕鯨船、ラッコ船など西洋型帆船も保有し、それらを常時操業させて、多大な業績を挙げていた。後に詳述するが、菊屋中瀬家の大型帆船保有隻数は三代目七左衛門の時代から合せて、二十隻はあったと推定される。

そのほか地元での漁業は、新湊と伏木の沖合にかけて、中瀬の配（いり）と称するぶり台網（定置網）を五統程保有し、また、沖合漁業としては一般的な釣漁法のほかにあぐり網、流し網などを営み網元としても活躍していたのである。

中瀬家の始まりは、残念ながら文献の面からは明らかではないが、明治二十九年に老田幸作先生が書かれた家系由来書のほかに中瀬家には代々、次のように伝えられてきた。

中瀬氏の先祖は、遠く大和時代（紀元五〇〇年）のころ在位された敏達天皇の末裔にあたる楠木兵衛尉橘朝臣正成の遺臣中瀬某である。某は初め、河内（現在の大阪府南河内郡）に在住したが、建武中興（一三三一年）のころに越中入りした。その後裔が、慶長年間（一五九六―一六一四年）の豪族中瀬五郎右衛門宗慶（中瀬五良衛門宗慶ともいう）であり、元和偃武のころ度重なる戦禍を嫌って野に下り射水郡放生津四日曾根村（現在の新湊市中央町）に在住し、農業を営んだ。後改名して又兵衛（初代）と名乗ったが、以後の代については、付録(一)の略系図を参照されたい。また、越中国に移り住んだ由来については後述する。

寛延年間（一七四八―一七五六年）のころ二代目伊兵衛（伊平とも書く）の二男は、分かれて、中瀬七左衛門（初代）と称し、射水郡放生津新町（現在の湊市本町三丁目）に居を構えた。それ以後五代にわたり越中国射水郡内に於て大きな資産を築き上げたが、このことについての関連事項は、後章で逐次述べることにする。

中瀬家代々屋号を菊屋と称したのは、けだし、主君であった楠木氏の紋章、菊水に因るもの

と伝えられている。

中瀬氏の先祖については、家系由来書があるので、次に述べてみよう。〔口絵参照〕

家系由来書（老田幸著作）によれば、老田先生がかつて、本家中瀬伊平の家に遊び、家興の談話に及んだ際、伊平の厨子内に所蔵の、日蓮宗総本山身延山久遠寺第二十二世日遠上人御自筆の御曼陀羅があり、その末文を見ると、慶長十二年（一六〇八年）十月二日に、中瀬五郎右衛門宗慶に授與すると記されてあるので、それについて伊平に質問したところ、中瀬家先祖は、楠木正成の遺臣で、十数代先から越中に移り住んだが、その間の先祖についてのあらゆる文献は、打ち続く戦乱による災禍のため、消滅してしまったので、代々口伝を受けてきたとのことであった。

老田先生は、文献の消失を残念に思い、代々の口伝を史実にてらし調べるため、越中についての歴史や伝説をまとめた「肯構泉達録」そのほか在地史料を繙き、中瀬五郎右衛門宗慶と、その先祖について考察したのでここに述べることにする。

話は建武中興のころに遡るが、放生津城守護の北條一族名越時有の軍勢が猛威を奮っていた。その後隠岐に流されていた後醍醐天皇が討幕の兵を挙げられると、諸国の武士にこれに応ずる

慶長年間に打ち続く戦禍をさけた豪族、中瀬五郎右衛門宗慶（中瀬五良右衛門宗慶）は、野に下り農業を営んだ。寛延年間（一七四八～一七五六年）のころ、二代目中瀬伊兵衛（伊平）の二男が、分かれて菊屋中瀬七左衛門（初代）と称し、初めて射水郡放生津新町ほうじょうずに居を構え、農業を営み次第に田畑を拡張、小作人も多数雇うようになっていったが、時代のすう勢に伴い、漁業指向も強くなっていったようである。

二代目七左衛門の代も同様に、農業と漁業を両立させ、おもむろに富を築いていった。

殊に三代目七左衛門の天保、弘化のころ（一八三〇～一八四七年）には、射水郡内でも屈指の資産家になり、弁財船べさいも数隻所有し、豪商と言われるまでになっていた。このころから加賀藩の御用商人として、多大な持高から収穫される米穀の廻送を扱ったり、廻船御用なども引受けていたようである。（口絵参照）

註記するが千石積程度の弁財船を俗に千石船と言った。また、弁財船のことを関西方面では北前船と俗称している。

さて、四代目は七左衛門を改め、七造と称し更に事業を拡張した。人望も愈々厚く当時のいわゆる富裕商家としての地位を確保し、その持高は最盛期で三千石と伝えられ、かなりの数の

小作人を擁していたようである。

四代目菊屋中瀬七造は、先見の明があり、人を見るに卓抜であった。しかし、世嗣がいなかったため、文久二年（一八六二年）八月、親族の三代目伊左衛門の次子、伊七郎（五代目七造の幼名）の大胆であることを愛し、養子と定め、自分の娘ヨネを妻女として、縁組をさせたのである。伊七郎は弘化二年（一八四五年）四月の生れであるから、この時十八才であった。明治十年（一八七七年）伊七郎は五代目七造を襲名した。字は喜成と呼び、長じてから松菊と号した。

七造が家督を継いだころには、菊屋中瀬家は農業と併立させて国内貿易と沿岸漁業も全盛に達した。その後外国貿易や北洋漁業、捕鯨業及びラッコ猟業への進展により、弁財船は元より、捕鯨船、ラッコ船など西洋型帆船も保有し、それらを常時操業させて、多大な業績を挙げている。後に詳述するが、菊屋中瀬家の大型帆船保有隻数は三代目七左衛門の時代から合せて、二十隻はあったと推定される。

そのほか地元での漁業は、新湊と伏木の沖合にかけて、中瀬の配（くま）と称するぶり台網（定置網）を五統程保有し、また、沖合漁業としては一般的な釣漁法のほかにあぐり網、流し網などを営み網元としても活躍していたのである。

註：あぐり網は、巻き網の一種で、長方形に打ち回して漁群を囲み、網の下方から繰り上げて魚をとる方式である。

そのため、それら漁業に従事する網船など多数の漁船と、大勢の船方、網子らを抱えていた。そして、放生津運河（内川）の南側新町百七十七番地には、菊屋中瀬本家の屋敷と、それに附属する大きな倉七棟が建ち並んでいた。〔口絵参照〕 註記するが、現在の本町三丁目米穀商中野商店から二口呉服店までの九軒分であり、昔は呉服店の先から小路までの間も中瀬本家に所属していたが、その後分家の伊左衛門とか傳造、そのほかに夫々分与されたと聞いている。

また、菊屋町（現在の立町）の神楽川沿岸には商用の仕事場や米倉、練倉を始め、雑穀、雑貨、呉服、太物、海産物、生活必需品、漁具などを収納する倉庫が十二棟、そのほか船方、網子らの住居や、菊屋の関連建物多数が軒を並べ、神楽川に通じる主要道は菊屋小路と呼ばれていた。〔付録(七)参照〕

註：神楽川は二十年位前に埋立てられ、現在は神楽通りに変ぼうしている。

また、菊屋の大型帆船が沖合に碇泊する度に、荷貨物運搬専用の伝馬船やイクリ舟が何艘も内川から神楽川に入り、また常時小型の漁船が往来し、加えて近辺各地から、商人の出入りも

あつて、かなりの繁盛振りを見せていた。そのため、神楽川の周辺は町名もいつしか（江戸末期と想定される。）中瀬家の屋号にちなんで菊屋町と名付けられたのである。この町名の由来については、渋谷善蔵先生著「新町の曳山」にも明記されている。ところで、放生津潟から流入する放生津運河は内川ともいい、河口を湊口と称し、往時より放生津は富山湾内漁業の中心地で、内川や神楽川を基地とした良港でもあつた。

さて、江戸末期から明治にかけて、菊屋中瀬家が所有していた弁財船を、石見国外浦の旧船問屋清水三次郎氏所蔵の「諸国御客船帳」は次のように記している。

中瀬七蔵様

菊屋七左衛門様

㊦ 天徳丸

甚四郎様

伊左衛門様

天保五年九月十三日越中登入津、米直入仕候、同十二丑四月十六日庄内登入津、嘉永二酉二月廿九日越中登入津、三月三日出帆、

同

㊦ 清徳丸

庄八様

甚四郎様

与吉様

ものとして、汽船による米の輸送に激しく反対した。しかし以後は汽船と競争となり、その中から次第に弁財船は西洋型帆船に切り替えられていったのである。

ところで、七造は、当時の我が国の国内通商について、甚だ批判的であった。

その理由は、日本の沿岸だけの通商に止まっていたは相互利潤も少なくなる一方であるから、遠く海外に視野を拡張、外国との貿易の途を開き、なお進んで近隣諸国の兵備や内政を窺う必要があるのでないか、殊にロシアは、我が国と日本海一つ隔てて相對し、国力にも富み軍備も強大なので、若し我が国が東洋の覇者として実権を握るためには、是が非でもロシアを制圧しなければならぬ。しかし、目下のところ、天下太平にして干戈かんかを交えている訳ではないので、今の自分の構想を遂行するためには、先ず商戦をもってロシアに対し、先手を打つべきであると断定した。以来、構想を練り慎重に計画を重ね明治十九年（一八八六年）弟、伊左衛門を自己所有の大禧丸の船長に任命し、ロシア領サハリン並びにカムチャッカに向け航海させることにしたのである。

中瀬伊左衛門は、甚だ剛毅にして思慮深く乗組員十数名の指揮をとり、航行の安全を計りながらサハリン及びカムチャッカ半島沿岸に夫々上陸し地勢を探險し、また漁業調査を行い、鮭

鱒を満載して同年九月母港新湊に無事帰港した。七造は早速伊左衛門の現地状況報告を聴き、資料を検討し、大いに前途有望であることを確信し、新しい計画を樹立したのである。

当時のサハリン即ち樺太は、明治八年（一八七五年）に樺太千島交換条約の締結によって、日本は千島列島全域を領有する代りに、樺太を放棄したので、ロシアの領有下になりサハリンと呼称されていた。北緯五〇度以南が日本の領土になったのは、日露戦争に勝利した明治三十八年（一九〇五年）ポーツマス条約に調印してからのことである。サハリンについては、酒好きで陽気なロシア人達とか、高さ一メートルを超す路の群落が随所であり、路と鮭鱒を長期間食料とした話は父から度々聞いている。また、カムチャッカ半島についてはロシアのピーター一世によって一七二五―一七四三年の間に二回、ベーリングを隊長とする探険隊が送られて以来、ロシア政府の指示で開発され、毛皮の採取が行われていた。日露戦争後日本は漁業権を得、鮭鱒蟹漁場として開拓したのである。

話は元に戻るが、明治二十二年（一八八九年）五月、更に七造は、伊左衛門を嘉徳丸の船長となし、ほかに中瀬傳造（七造の義弟）を清徳丸の船長として任じ、両船夫々船方等約四十名を乗り組ませ、また、漁船、漁具、食料品などを積載し、勇躍、サハリン沿岸に直行させた。

そして鮭、鱒などを袋網のような漁法で大量に捕獲し、内地の小樽、函館そのほか主要港に運び、大いに業績を高めたのである。

また、その後再び両船は、日本海の荒波を越え、一路ウラジオストックに向かい、暫時寄港した後、沿海州に沿って北上し間宮海峡を通過してニコライエフスクから黒竜江(アムール河)を溯江し、兩岸を探険しながら、満州を巡り、貿易を試み、また各地方の地理や商況などを仔細に亘って調査し、その輝かしい成果を新湊に持ち帰ったのである。

黒竜江について註記するが、ロシア名をアムール河と称し、ロシアと支那(満州)の国境を流下し、間宮海峡に注ぐ大河であり長さおおよそ四、五〇〇浬、冬は結氷するが、夏は水量豊富で交通も盛んになり、鮭、鱒の魚類も多く、流域の満州などの平地は豊かな農業地帯であった。

七造はその後、毎年沿海州、サハリン地方に航海し鮭、鱒、鯨漁にあたりこれをもって自己に与えられた使命となし、総力を挙げて業績の向上に努め、併せて我が国の北洋漁業と対外(ロシア、満州)貿易の先鞭をつけたのである。

さて、七造は義侠心にも富み、満州、ロシアから帰港する途次と思われるが、青森県漁夫中

浜元吉ら十二人が樺太南岸に漁労中、暴風のため、船が難破し危険にさらされていたので、直ちにこれを救助し、一ヶ月近くも自己の船内で休養させ、後に秋田県土崎港まで送り、警察分署にことの次第を伝え元吉等と別れた。その救助に費消した金額は、五十七円六十銭にも達したが、一銭の報酬も受けなかったのである。

また、七造の豪快な逸話があるので紹介しよう。明治二十七年（一八九四年）一月十一日朝、新湊沖合で操業中の配下の漁船から、大鯨が網にかかった旨の通報があり、直ちに船三艘を発し、利器を携え現場に急行すれば、その大きさはさながら舟のようで、手で捕えることもできず、利器で刺しても反応がなく、所詮網を破って逃げてしまうのではないかと、衆議紛々として決着しないまま正午を過ぎた。詮方なく、巨網をもって捕縛し引き揚げることには決定したが、七造配下の大勢の漁夫は、皆怖れて敢て手を下す者がいなかった。このとき七造（四十九才）は、自分が範を示してやると舟に棹さし、別に屈強な勇夫一名を同乗させて網の一方を持たせた。そして、自ら海に飛び込んで大鯨の下を潜り抜け、巨網をもって網諸共堅く縛りあげ、後陸に戻り直ちに衆を集めて綱を引かせた。鯨怒り七転して暴れたが、遂に浜に引き揚げられ、さしもの海の暴君もあえなく捕えられてしまった。その長さは、三丈六尺（一〇・八尺）を超

さて本章は、七造（松菊翁）の晩年について述べることにする。高岡市立図書館所蔵の他書によると、彼は新湊町名誉助役としてその任を全うし、徳望一郷を圧し、今までに木盃、賞状の類を授与されたこと数知れず、また彼の愛国心は、けだし天性と思われるうんぬん、と記述されているが、その反面筆者の推定では、持高などは、大半を失ってしまっていたのではなからうか。また大型帆船なども何隻残っていたのか不明であるが、かなり財力は減少していたように憶測する。

その原因としていくつか挙げてみると、その第一は明治初期の頃、明治新政府が財政窮乏のためと、諸国大名の負債を肩替りするため、年間五千万両に及ぶ太政官札を発行し、有資産階級に半強制的に割り当て購入させた。十数年後、正規の通貨に比較して、かなり価値が下落したようで、銀行不渡りになったり、一割位しか回収できなかつたりで、購入者達は一様に大打撃を被ったように聞いている。このことは昭和二十年終戦直後の農地開放により、大地主が軒並み斜陽化したのに似ている。七造もまた、太政官札割当て購入のため、かなりの田畑の売却を余儀なくされ、莫大な損失を招いたようである。

第二に掲げられるのは、海難事故であろう。現代の海難保険のようなものはなく、悪天候で

大型帆船が遭難し沈没すれば、船価は元より、載貨代金、乗組員遺族の補償金等膨大な額にのぼり、それらはすべて船主自身の損失になる時代であった。そのために転業した船主も何人かいたようで七造の船も一隻行方不明になり、その精神的苦悩は甚大であったと聞いている。

第三の事由として、本隆寺建立のための多額の寄附金も、大勢の信徒の要望に応えたとはいえ、七造にとっては时期的に苦い経験をしたものと、げすの勘繰りかも知れぬが推察せざるを得ない。

そのほかにも、父から度々聞かされた話であるが、手広く事業を経営していた親戚の者が業績不振による倒産に立至ったため、七造は彼の負債の総てを肩代りし救ってやったが、この負債はかなりの額であったようである。

明治四十一年（一九〇八年）に入ってから、前記の諸原因の後遺症がたたってか、遂に菊屋中瀬本家は五代目をもって、あの輝かしい、一族の演劇の幕は閉じられたのである。

江戸末期から中瀬家の漁業の本拠地として町ぐるみの全盛を極めた菊屋町からの総引き揚げ、また法土寺町の十数棟に及ぶ米穀倉庫などの移譲に続いて、新町の本邸の売却など次々と財産は人手に渡っていった。当時の本邸内は、悪党や盗賊の輩にひどく荒らされた話も古老から聞

筆者が若い頃から度々堀岡の堺三六（嫁は七造の次女益である）邸を訪れては奥座敷で見せてもらった二間物の屏風もその一つである。この屏風は武田信玄の軍勢が大挙して身延山を包圍攻略せんとしたが、山上に七面大明神が現われ、俄かに大嵐が起り武田の軍勢がうろたえて退散する光景を、極彩色をもって人馬共々密に画き上げたもので、文化財としての価値があるのではないかと思われる。当時筆者は、本家の品物として、何一つ所有していなかったので三六叔父の好意で、真鍮の火鉢を一つ貰う約束になっていたが、何時の間にやら忘れられてしまった。

本家が先祖を祀った豪華な仏壇は新湊市立町の荒木長左衛門（筆者の姻戚にあたる）氏邸にあったと聞いている。

神棚は大法寺執事栗原清徹師談によると、新湊市庄西町の堺幸雄氏宅にあるという。筆者が現在所蔵している品物は、中瀬家の従業員が正式の場で着用した、家名と屋号菊屋のき商標入り紺染印半てん二着、そして丸に花菱の家紋とき商標を染め抜いた六尺四方の紺染大風呂敷一枚、それに加賀藩御用商人時代使用した加賀藩家紋入りの御用船旗印などである。（口絵参照）
これらき商標入りの晴れ着や大風呂敷、梅鉢紋の御用船旗を筆者は我が家の三種の神器とし

て、毎年正月に床の間に飾ることとしているが、そのときの心は決まって、さっそうと大海原に挑む、先祖達のきの旗印を追い求めているのである。

さて話は前後するが七造（松菊翁）は、莫大な財産の整理などを総て済ませ、東京青山南町六丁目百八番地の資産家で次男坊の覚次郎の邸に一旦入居し、その後青山南町六丁目百三十五番地に、自邸を新築し、移り住んだ。

明治四十一年（一九〇八年）十月十四日、七造は、先祖達が一世紀半にわたって営々として築き上げた巨万の富の多くを失い、自責の念が昂じたのであろうか、極度の心痛の末、還らぬ人となった。享年六十四才、法名は天達院蓮乘日喜居士である。

中瀬家先祖の墓所は、新湊から南に約十料地点の高岡市大法寺内にある。墓は今から百四十年前の弘化四年（一八四七年）に、三代目七左衛門が建立したものであるが、老朽したため、新規に建替えるに当り、工事請負の高岡市山岡石材店社長の山岡利昭氏が、墓の規模とか、墓石全体に彫刻を施した作りなどを見ただけで一驚し、当時としてはかなりの豪商であったに違いないと、筆者に話しかけたのを思いだす。新しい墓は昭和五十八年七月に、筆者が主になって中瀬一族に加護あれと念じつつ同じ場所に建立した。七造即ち松菊翁もこの墓に眠っている。

日露戦争に勝利したことで、サケ、マスを中心とする北洋漁場は日本に大きく開かれた。またこのころ、北半球のクジラ、ラッコ、オットセイなどの狩猟は乱獲から衰退期に入り、南半球に移り始めていた。しかし日本にあつて取り残された鯨群は、朝鮮半島東部に生息していた。明治二十四年、大津事件で有名なロシア皇太子ニコラスが帰国するときこれを発見し、捕鯨会社を設立して好成績をあげていた。日露戦争で同社が壊滅し、この捕鯨も日本に解放された。

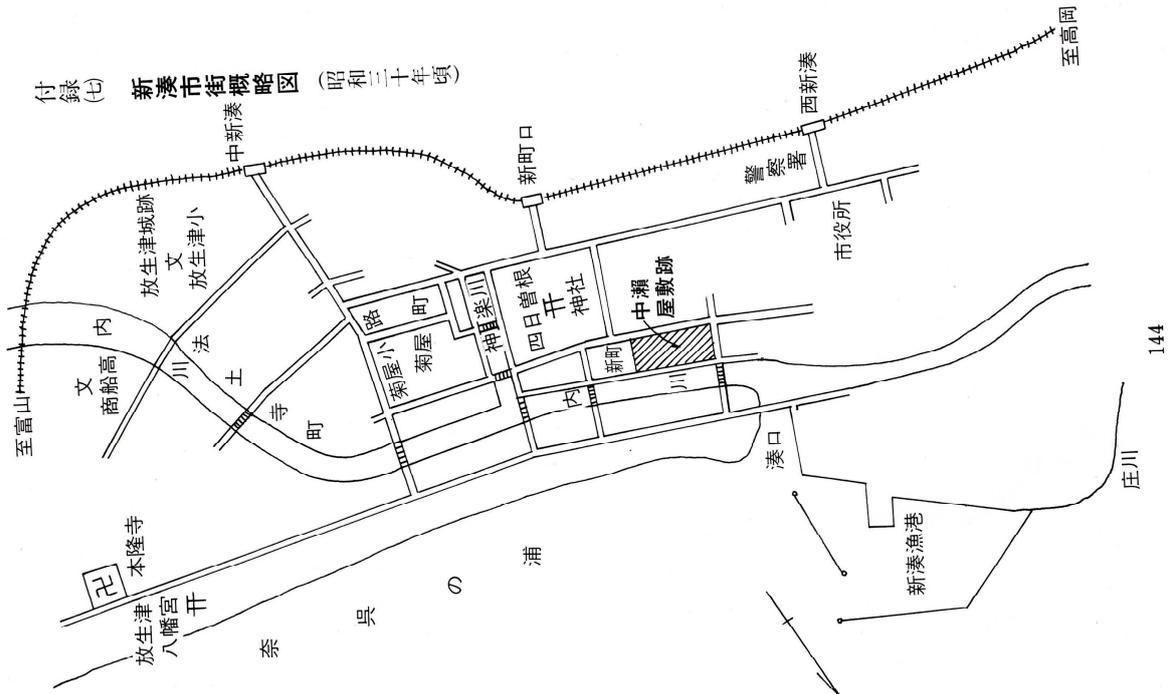
中瀬七造のあくなき開拓者精神はこのとき、サケ、マスよりクジラ、及び減少はしていたがカムチャツカ、千島、北海道沿岸、また親潮に乗って回遊するラッコ、オットセイ、アザラシなどの海獣狩猟の道を選ばせた。

明治三十九年八月、千葉県銚子港を本拠とし、仲栄丸、天徳丸など三艘の船をあてて事業開きを行った。このとき貴族院議長・徳川家達の令息が、仲栄丸船上で中瀬伊左衛門らを写したスナップ写真がある。これを見ると仲栄丸は、百五十トを超す西洋型帆船と思われる。

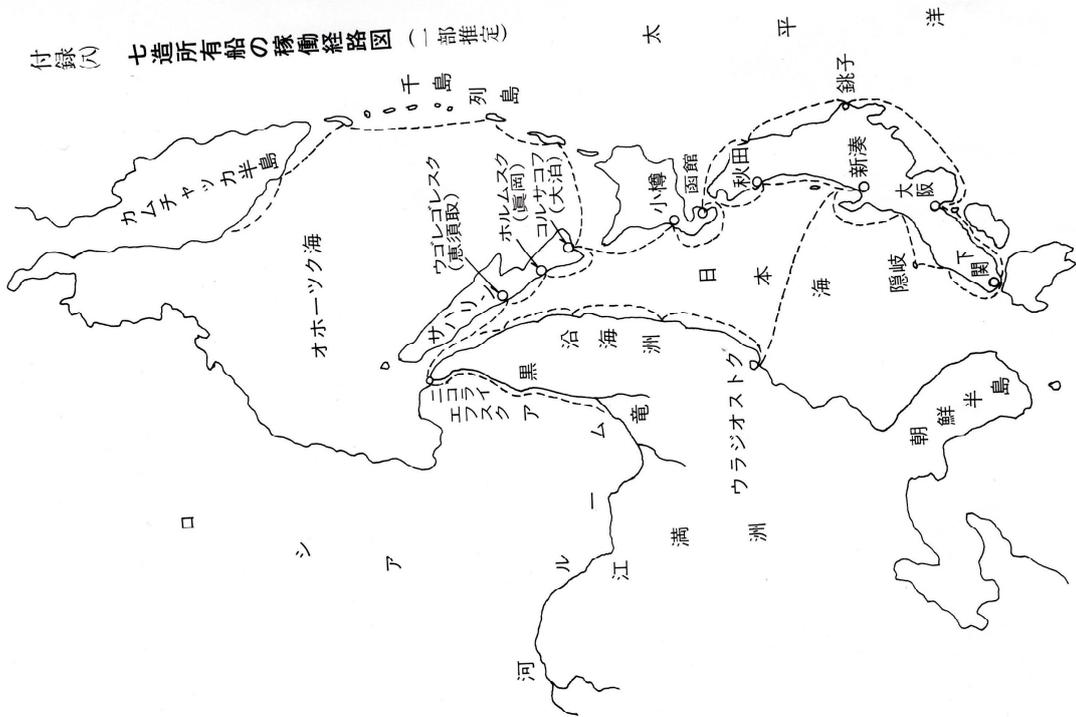
カムチャツカを北上した二艘は、ラッコを捕獲したがロシア軍艦に追跡されて霧の中に逃げ込んだりしながら隠れ操業した。鯨船一隻は、紀州沖では那智の滝を遠くに見ながらゴンドウ、ミンク鯨をとったという。七造の船はカムチャツカから熊野沖にいたる北太平洋に、広く獲物を求めて波をきっていた。

しかしこの事業は、予想した成果を上げることがなかったのである。明治四十一年、七造は失意のうちに東京青山南町の二男、中瀬覚次郎宅で息を引き取った。六十四歳だった。

付録(七) 新湊市街概略図 (昭和三十年頃)



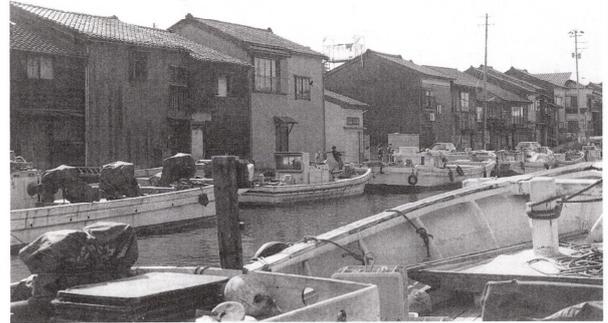
付録(六) 七造所有船の稼働経路図 (一部推定)



元中瀬本家屋敷内の倉入口部分
 (屋敷内に七棟あった倉のうち、現存しているのは、
 中野米店宅内のこの倉だけである。)



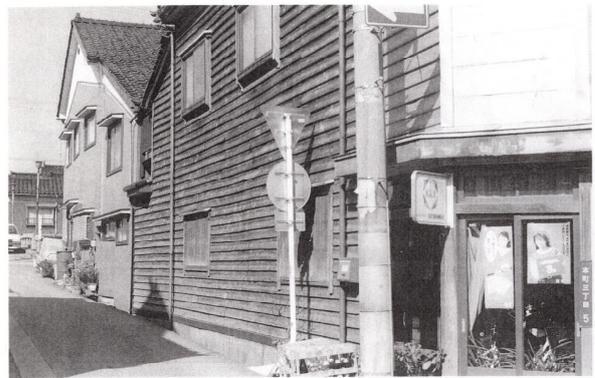
付録(三) 菊屋中瀬本家の屋敷跡現況



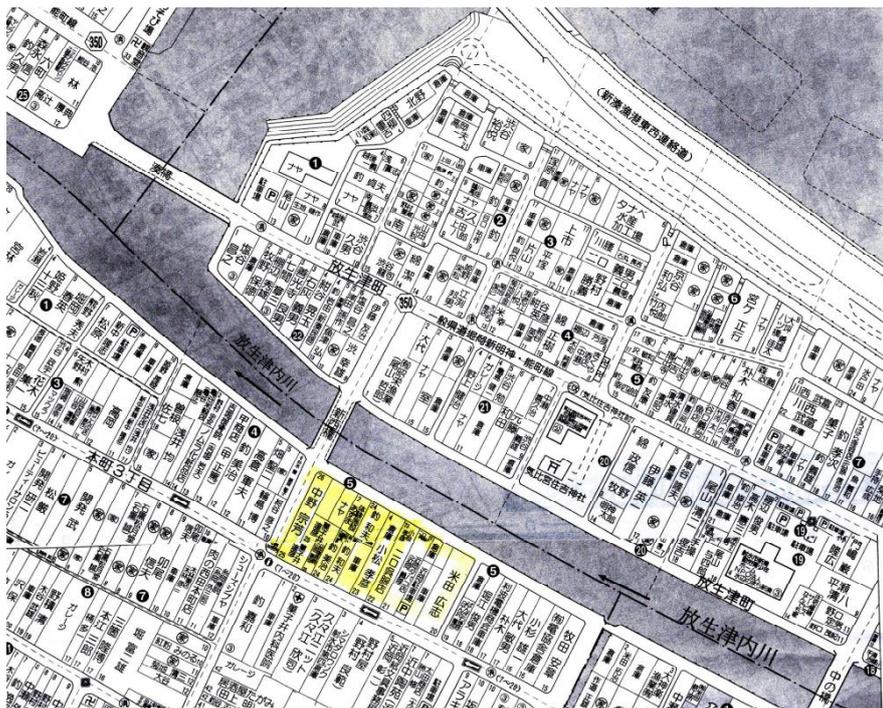
元中瀬本家屋敷跡の裏手を望む。
 (左端の二口呉服店裏から右端中野米店裏までの九戸分、通りを
 狭めて内川に面している。)



元中瀬本家屋敷跡の表側新町通りを望む。
 (左端の中野米店から右端の二口呉服店までの九戸分である。昔はその先の
 小路までが本家の屋敷であった。)



元中瀬本家屋敷跡の西側側面を望む。
 (新町通りから内川沿岸に至る間で、屋敷の奥行に当たる。)



江戸末期の天明30(1842)南屋中澤屋の所蔵(142)の帳目(為見廻り帳)の日向屋清水三郎の所蔵(142)の帳目。

- 1 天徳小 : 天保5 入津 1834
- 2 清徳小 : 嘉永2. 1849
- 3 宝徳小 : 嘉永5 1852
- 4 寛徳小 : 嘉永7 1854
- 5 嘉徳小 : 文久3 1863
- 6 隆徳小 : 文久3 1863
- 7 万徳小 : 慶応元 1865
- 8 嘉徳小 : 明2. 1866
- 9 明徳小 : 明2 1866
- 10 杏徳小 : 明8 1875
- 11 表徳小 : 明8 1875

芝居の帳目
慶応2. 1864

○
○
○
○

日向屋清水三郎

天明30 大徳小 - 清徳小 - 加徳小.

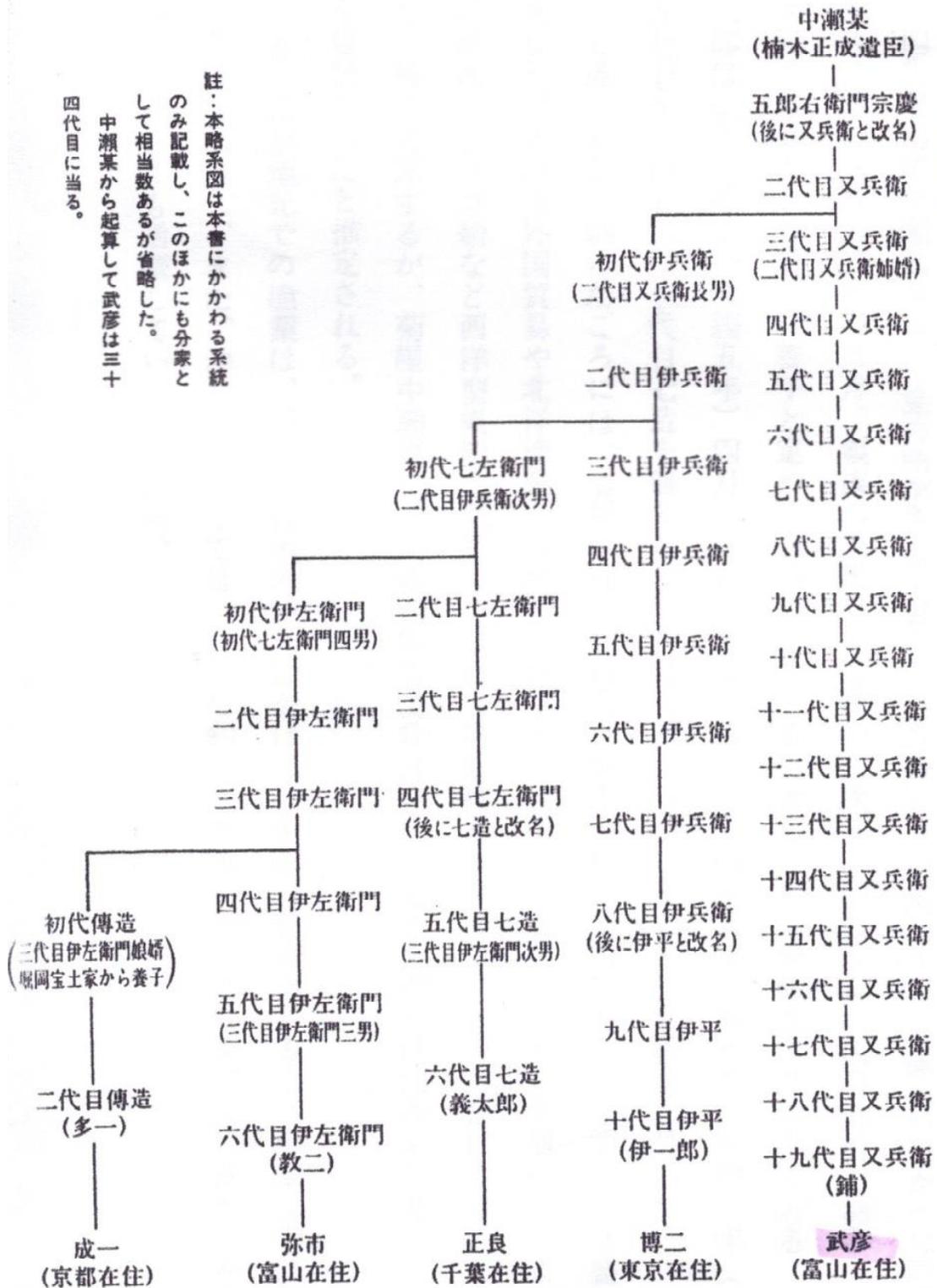
... 2隻

又十一型 帳目: 明徳小.

神田屋(加前) 明徳小, 天徳小, 隆徳小.

計 20隻

中瀬家略系図



註：本略系図は本書にかかわる系統のみ記載し、このほかにも分家として相当数あるが省略した。
中瀬某から起算して武彦は三十四代目に当る。